

岐阜県公報

号外 (一) 平成三十年十一月一日

目 次

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

(入 事 課)

ページ
一

規 則

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成三十年十一月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第九十一号

岐阜県行政組織規則の一部を改正する規則

岐阜県行政組織規則（平成十八年岐阜県規則第四十六号）の一部を次のように改正する。

第五条第一項の表県厅舎建設課の項中「建築係」を「建築第一係、建築第二係」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

平成三十一年十一月一日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

編 集 岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社